

# 幸手新校基本計画

平成22年12月

埼玉県教育委員会

# 目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置など	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科など	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度など	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動などの基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動などの基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	4
	(5) その他	
7	開校準備	
	(1) 施設・設備の整備など	
	(2) 公文書などの保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服など	
8	対象校における教育活動	
9	新校の教育環境の整備	
10	付随する事項	5
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会及び後援会	
	(3) 対象校が保管する物品などの保存	

## [参考資料]

資料1	新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む。）	6
資料2	新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む。）	9
資料3	幸手新校準備委員会及び幸手新校基本計画検討委員会の開催状況	12
資料4	幸手新校準備委員会でいただいた主な意見等	14

県立高等学校の後期再編整備計画（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、幸手新校（仮称）を設置する。

## 1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見などをいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚をもって、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

## 2 新校の基本的枠組み

### (1) 新校の設置など

幸手商業高校と幸手高校（以下「対象校」という。）を統合し、幸手新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

### (2) 設置場所

幸手市北1丁目17番59号（現 幸手商業高校）に設置する。

### (3) 課程・学科など

全日制課程の商業系を主とする総合学科とし、単位制を導入する。

### (4) 学校規模

各年次240人、合計720人の規模とする。

### (5) 開校予定年度など

平成25年度とする。

幸手商業高校は平成25年度から生徒募集を停止し、幸手高校は平成23年度から生徒募集を停止する。

## 3 新校の校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校にふさわしい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見などを聴取する。

#### 4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針などを踏まえ、次のとおりとする。

##### (1) 目指す学校像

ア 生徒が経済社会の発展を担おうという夢を描き、学ぶ意義を理解して、いきいきと学べる学校

イ 家庭との連携を深め、保護者と強い絆で結びつく学校

ウ 地域の期待に応え、地域の発展のために連携して生徒を育てる学校

##### (2) 育てたい生徒像

ア 経済社会の発展に貢献するために必要な知識、技術、技能を意欲的に習得し、資格取得に挑戦する生徒

イ 社会の一員としての自覚と責任感を身に付け、困難な課題に直面してもその解決に向け、努力する生徒

ウ 地域の行事や活動に積極的に参画し、人の役に立てる喜びを感じて広く社会に貢献できる生徒

#### 5 新校の教育活動などの基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動などの基本方針を定める。

##### (1) 基本姿勢

教科指導、生徒指導、進路指導の目的は、生徒の夢をかたちにすることである。

その目的を達成するために教職員が一丸となって組織的に教育活動にあたることを基本姿勢とする。

##### (2) 教科指導

ア 基礎基本の徹底ときめ細かい学習指導を行い、確かな学力の定着を目指す。

イ 多様な選択科目を開設し、生徒一人一人の能力に応じた進路実現を支援する。

ウ 社会が次世代に求めるニーズに応えられる実践力と社会人基礎力である「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を育成する。

##### (3) 生徒指導

ア 規範意識を高め、社会人として通用するモラル・マナーを身に付けさせる。

イ 社会の一員としての使命感と責任感を身に付けさせる。

ウ 生徒一人一人を大切にしたい指導をとおして、他者を思いやる心をはぐくみ、豊かな人間性を身に付けさせる。

##### (4) 進路指導

ア 進路ガイダンスと科目選択指導とを一体としたキャリア教育を計画的、組織的に行う。

イ 地域や大学との連携を図り、学ぶ意義と目的を理解させるとともに進路意識の醸成を図る。

ウ 進路実現に向けた資格の取得を推進する。

##### (5) 生徒募集

ア 中学校の進路指導を積極的に支援することにより、中学校の教員、保護者、生徒に高校教育の多様性に対する理解を深め、広める。

イ 学ぶ目的と意欲を持った中学生が志願するように、教育活動の広報に努める。

ウ 地域から信頼され、地域の子どもたちが小さいころから憧れと親しみを感じる学校を目指す。

## 6 教育活動などの基本方針の具現化

教育活動などの基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

### (1) 教科指導

ア 少人数学級編制、習熟度別授業展開を導入する。

イ 系統的な学習をするための総合選択科目と学習の幅を広げる自由選択科目を開講し、科目選択ガイダンスを通じて進路希望を明確にさせる。体系的な学習ができるようにするため、次の系列をおく。

#### (ア) 文理系列

主に文系や理系の普通科目を選択し、自己の志望する上級学校への進学を目指す。

#### (イ) ビジネス会計系列

簿記や会計に関する学習を中心に行い、ビジネスに関する会計情報を提供する能力や会計情報を活用する能力を育成する。就職や商業系の上級学校への進学に対応する。

#### (ウ) 情報マネジメント系列

ビジネスに関する情報技術や経理システムなどを活用する能力を育成する。就職や商業系、情報系の上級学校への進学に対応する。

ウ 地元企業や商工会と連携を強化して、学校設定科目など特色ある授業を展開するとともに、インターンシップの指導を通じて、社会人基礎力を養う。

### (2) 生徒指導

ア 「ならぬものはならぬ」という精神で、学校と家庭の連携を密にし、あいさつ、身だしなみ、時間の厳守などの指導を徹底する。

イ 地域のボランティア活動、市民まつりなどの行事への協力、小学校や中学校との交流を通じて、人の役に立つ体験をさせることで、社会に貢献する喜びを感じさせる。

ウ 生徒一人一人の状況を把握し、組織的な教育相談体制を確立する。

エ 学校行事、生徒会活動、部活動などの特別活動を充実させ、生徒相互の関わり合いをとおして、好ましい人間関係の形成を図る。

### (3) 進路指導

ア 原則履修科目「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」やLHRを活用し、3年間を見据えたキャリア教育を計画的に実施する。

イ 地元企業・関係諸機関との密接な連携のもとに、インターンシップ・進路講演会・ボランティア活動などを実施する。

ウ 大学と連携して、外部講師による授業や進路講演会を実施し、進学意欲を向上させる。

エ 生徒の進路希望に応じた各種検定や資格取得を奨励し、目標を明確にして学ぶ機会を提供する。

#### (4) 生徒募集

ア 中学校の進路行事に積極的に参画するとともに、中学校教員の研修、会議に会場を提供するなど、高校教育の全般について情報を提供する機会を増やす。

イ 中学生が見やすく、分かりやすいホームページを作成するとともに、広報誌を地域や関係者に配布する。

ウ 中学生を対象とした出前授業、実習体験や生徒がいきいきと学ぶ姿を伝える学校説明会を開催する。

エ 地元自治体及び観光協会、商工会などと連携して小学校、中学校や地域の行事に参画し、地域に貢献する機会を多く持つ。

#### (5) その他

ア 教科指導、生徒指導、進路指導や教育相談などを充実させるために、研修を通じて教職員の資質・能力の向上を図る。

イ 保護者から信頼される開かれた学校づくりを推進するため、公開授業や保護者会、学校行事などの実施方法を工夫し、保護者の教育活動への理解と協力を得る。

### 7 開校準備

#### (1) 施設・設備の整備など

幸手商業高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。

整備期間は平成24年度から平成26年度までを目途とする。

対象校の備品などについては、原則として、新校に引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置などについては、対象校が協力して行う。

#### (2) 公文書などの保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書などについては、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

#### (3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、幸手商業高校が中心となり、幸手高校が全面的に協力して行う。

#### (4) 校旗、校歌、制服など

校旗、校歌、制服などについては、今後、新校の準備を進める中で検討する。

### 8 対象校における教育活動

対象校においては、生徒募集の停止後においても、在校生に教育上の支障が生じることがないように、また、不利益が及ぶことがないように配慮する。

### 9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員などの人事や定数、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で前向きに検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

## 10 付随する事項

### (1) 跡地の利活用

幸手高校の設置や管理運営に当たっては、幸手市など関係者に多大な御協力をいただいていた。県教育委員会においては、これらの経緯を踏まえ、今後の利活用を検討する。

### (2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

### (3) 対象校が保管する物品などの保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌などの取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

**新校準備委員会設置要綱**

新校準備委員会設置要綱（平成 19 年 3 月 26 日教育長決裁）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 県立高等学校の後期再編整備計画（以下「後期計画」という。）に基づき、新たに設置する高校（以下「新校」という。）の円滑な開校を期するため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第 1 に掲げる新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は次の事項について委員から意見等を聴取する。

- 一 新校基本計画に関すること。
- 二 新校の校名に関すること（豊岡高校準備委員会及び本庄高校準備委員会を除く。）。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に関すること。

（委員）

第 3 条 委員会の委員は、別表第 2 に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

（委員長及び副委員長）

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、別表第 3 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第 6 条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

（設置期間）

第 7 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

（委員会の庶務）

第 8 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課において処理する。

（委任）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 27 日から施行する。



別表第 1

幸手新校準備委員会
大井新校準備委員会
豊岡高校準備委員会
本庄高校準備委員会
吉川新校準備委員会

別表第 2

地元関係者	行政関係者
	教育関係者
	産業関係者
学校関係者	地元中学校長
	再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会	高校改革推進課を所管する県立学校部副部長 県立学校部高校改革推進課長 後期計画に掲げる対象校校長

別表第 3

	委員会名	委員長	副委員長
1	幸手新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	幸手商業高校長 幸手高校長
2	大井新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	大井高校長 福岡高校長
3	豊岡高校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	豊岡高校長 入間高校長
4	本庄高校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	本庄高校長 本庄北高校長
5	吉川新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	吉川高校長 草加高校長

## 幸手新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	浅子 藤郎	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	益子 篤行	埼玉県立幸手商業高等学校長
副委員長	川俣 善雄	埼玉県立幸手高等学校長
委員	関根 一勝	幸手市総務部政策調整課長
委員	松永 勝	幸手市教育委員会学校教育課長
委員	吉岡 正道	東京理科大学経営学部教授
委員	中山 幸也	幸手市商工会長
委員	平岡 行光	春日部公共職業安定所統括職業指導官
委員	坪井 文夫	幸手市立東中学校長
委員	渡辺 光浩	埼玉県立幸手商業高等学校 P T A ・後援会顧問
委員	川上 清美	埼玉県立幸手商業高等学校 P T A ・後援会会長
委員	稲垣 仁美	埼玉県立幸手高等学校 P T A ・後援会会長
委員	畑山 秀勝	埼玉県立幸手高等学校 P T A ・後援会副会長
委員	大浜 厚夫	埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課長

## 新校基本計画検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 県立高等学校の後期再編整備計画（以下「後期計画」という。）に基づき、新たに設置される高校（以下「新校」という。）の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第1に掲げる新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は同表に掲げるとおりとする。

## (委員)

第2条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び後期計画に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

## (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

## (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

## (会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

## (設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成23年3月31日までとする。

## (委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課において処理する。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は平成22年4月5日から施行する。

別表第 1

	委員会名	職 務
1	幸手新校基本計画検討委員会	幸手商業高校及び幸手高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
2	大井新校基本計画検討委員会	大井高校及び福岡高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
3	豊岡高校基本計画検討委員会	豊岡高校及び入間高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
4	本庄高校基本計画検討委員会	本庄高校及び本庄北高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
5	吉川新校基本計画検討委員会	吉川高校及び草加高校定時制課程の統合に関する新校基本計画について検討すること。

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	幸手新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	幸手商業高校教頭 幸手高校教頭
2	大井新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	大井高校教頭 福岡高校教頭
3	豊岡高校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	豊岡高校教頭 入間高校教頭
4	本庄高校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	本庄高校教頭 本庄北高校教頭
5	吉川新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	吉川高校教頭(全・ 定) 草加高校教頭(定)

## 幸手新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	渡邊 秀昭	県立学校部副参事兼高校改革推進課副課長
副委員長	堀越 菊雄	幸手商業高等学校教頭兼高校改革推進課主任管理主事
副委員長	福島 幸男	幸手高等学校教頭
副委員長	大室 久美子	幸手商業高等学校事務部長
委員	嶋村 秀樹	幸手商業高等学校主幹教諭 (教務主任)
委員	山本 研作	幸手商業高等学校教諭 (進路指導部)
委員	柳田 吉典	幸手商業高等学校教諭 (生徒指導主任)
委員	新島 恵美子	幸手高等学校主幹教諭 (教務主任)
委員	平野 英俊	幸手高等学校教諭 (進路指導主事)
委員	平 信爾	幸手高等学校教諭 (生徒指導主任)
委員	岡部 年男	財務課主幹 (総務・予算総括担当)
委員	市川 雅之	財務課主査 (施設計画・資産活用担当)
委員	木村 真	県立学校人事課管理主事 (教員人事担当)
委員	長島 裕輔	県立学校人事課管理主事 (学事担当)
委員	野口 剛志	高校教育指導課指導主事 (教育指導担当)
委員	岩井 幸一	生徒指導課指導主事 (非行・中退防止担当)
委員	我妻 英	高校改革推進課管理主事 (改革推進担当)
委員	安藤 龍嗣	高校改革推進課主任管理主事 (改革推進担当)
委員	小林 篤弘	高校改革推進課主査 (改革管理担当)
委員	渡辺 良一	高校改革推進課主任 (改革管理担当)

## 幸手新校準備委員会 開催状況

第1回	平成22年 6月 4日 (金) 15:00～16:15	幸手商業高校
(1) 再編整備計画概要説明 (2) 再編対象校概要説明 (3) 幸手新校基本計画の構成及び内容 (4) 第1回幸手新校基本計画検討委員会について		
第2回	平成22年 7月 1日 (木) 10:00～11:40	幸手商業高校
(1) 第2回幸手新校基本計画検討委員会について (2) 幸手新校基本計画 (案) について		
第3回	平成22年 9月10日 (金) 10:00～11:25	幸手商業高校
(1) 第3回幸手新校基本計画検討委員会について (2) 幸手新校基本計画 (案) について		
第4回	平成22年10月25日 (月) 15:00～15:55	幸手商業高校
(1) 第4回幸手新校基本計画検討委員会について (2) 幸手新校基本計画 (案) について		

## 幸手新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	平成22年 5月19日(水) 15:00~16:30	幸手商業高校
(1) 各対象校で出された意見について (2) 次回までの作業について		
第2回	平成22年 6月25日(金) 15:00~16:30	幸手商業高校
(1) 新校基本計画案のたたき台について (2) 次回までの作業について		
第3回	平成22年 8月24日(火) 15:00~16:30	幸手商業高校
(1) 新校準備委員会 第2回会議の報告 (2) 新校基本計画案について		
第4回	平成22年10月15日(金) 15:00~16:30	幸手商業高校
(1) 新校準備委員会 第3回会議の報告 (2) 新校基本計画案について (3) 開設準備組織について		

## 幸手新校準備委員会でいただいた主な意見等

○……意見及び質疑等 ●……応答等

## 第 1 回幸手新校準備委員会（平成 22 年 6 月 4 日(金)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
幸手新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 新校は「商業系を主とする総合学科」になるが、専門高校と同様、商業科目は 25 単位以上必修となるのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 新校には、総合学科の枠組みの中で、商業を主とする系列をいくつか設ける。全ての生徒に対して、商業科目 25 単位以上を必修とすることは考えていない。詳細な教育課程については、新校基本計画策定後に、様々な意見を頂戴して決めていきたい。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 新校には、はっきりとした特色がないと魅力がない。商業系としての特色を打ち出した方が良い。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 何故、幸手商業高校と幸手高校を再編したのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 新校が開校する 25 年度までに、県北東部地域の中学校卒業生数が大幅に減少するという背景がある。また、活力ある教育活動が展開できるように、高校の適正な学校規模は、1 学年あたり普通科が 8～6 学級、専門高校が 6 学級を標準としているが、幸手商業高校、幸手高校とも 1 学年 4 学級である。そのため、両校を再編することにより、適正規模の学級数を確保し、活性化、特色化を図ろうとしたものである。</p>

## 第 2 回幸手新校準備委員会（平成 22 年 7 月 1 日(木)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
幸手新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 幸手商業高校及び幸手高校の教育理念と、新校の基本計画とで最も違うところはどこか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 幸手新校は、幸手商業高校と幸手高校を統合して設置される新たな高校である。両校の良い部分を残しつつ、総合学科としての教育理念を計画に盛り込みたいというのが、基本的なスタンスである。</p>



委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 系列を考える上では、商業系を主とした総合学科という枠組みの中で、何を生徒に学ばせようとしているのか、明確にした方が良い。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 簿記や情報処理など、商業教育の根幹である科目は全生徒に履修させたいと考えている。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 生徒には、社会に役立つ色々な勉強をして欲しい。企業が望むのは、協調性があること。その次が学問。オールマイティーな人材が採用されやすい。幸手商業高校の生徒は、地域の様々な行事に積極的に参加した。その結果、地域と高校との距離感が縮まったと思う。新校も、地域と一体となって発展する学校にして欲しい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「教科指導の具現化」に「地元企業や商工会と連携を強化」とあるが、具体的なイメージはどのようなものか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 商工会と連携して「商い体験」や「アンテナショップの立ち上げ」を行ったり、企業や大学との連携による授業を通年で行うなど、地域や大学の教育力を活かした取り組みを展開したい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 市民まつりは、主催が市から商工会に移管されて今年で4回目を迎える。市民が「みる」側から「やる」側にならなくては本当の意味での市民まつりではない。その点で、市民団体や学校関係者の参加を歓迎している。</p> <p>また、商工会では1件の商店を借りて、経営者を育成するための「チャレンジショップ」事業も実施している。高校側の希望があれば、参加可能である。商いの原点を学ぶきっかけにもなる。「経営」を生で体験して欲しい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 具体的な取り組みについては、基本計画の策定後に検討する予定であるが、その際にお知恵を拝借したい。</p>
副委員長	<p>【意見等】</p> <p>○ 現在の幸手商業高校でも、商工会との連携という点では、権現堂桜まつりの物産展で生徒が販売の手伝いをしたり、2年生のインターンシップに約60の事業所の協力をいただいている。</p> <p>また、ボランティア活動では、初山という地域の祭りで、演劇部がパフォーマンスを行って盛り上げていた。生徒は、「感謝すること」、「感謝されること」によって喜びを覚え、自分の存在に対する自信を得ている。</p> <p>このような取り組みは、新校でも引き続き実施していきたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「進路指導の基本方針」に「キャリア教育」とあるが、具体的にはどのような内容か。</p>

事務局	<p>【応答等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア教育とは、一言でいうと「職業的自立に必要な基礎となる能力を身に付けさせる」ことである。そのためには、4つの能力の育成が必要とされている。①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力である。</li> </ul> <p>このような能力の育成は、すべての教育活動の中で行うことが望ましい。新校における活動については、今後具体的に検討していく。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育が高校教育の中でどう活かされるのかが問題である。ここで示されたキャリア教育は、進学が前提か、それとも就職が前提なのか。</li> </ul>
事務局	<p>【応答等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 進学・就職の区別なく、社会人として必要な能力を身に付けさせようと考えている。生徒が自分の進路希望に応じた系列を選択することが、キャリア教育の第一歩である。</li> </ul>
委員	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の立場に立った進路指導をして欲しい。</li> <li>また、心のケアをするアドバイザーを設置して欲しい。</li> </ul>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「進路指導の具現化」にあるように、資格取得を奨励して欲しい。生徒の自信にもなる。</li> <li>また、「生徒指導の具現化」にある「小学校との交流」という文言に、「中学校」も盛り込んだらどうか。</li> </ul>
事務局	<p>【応答等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文言を盛り込む方向で検討する。</li> </ul>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進路指導においては、進路選択の支援に力を入れて欲しい。新校は総合学科であり、現在よりも幅広い進路選択が可能になると思う。</li> </ul>
事務局	<p>【応答等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年次の段階における将来設計が重要なので、教育活動の中で積極的に取り組んで行きたい。</li> </ul>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学生は高校での授業の実態がわからない。学校説明会や体験入学など、高校の実態がわかるような機会を、多数提供してもらいたい。</li> </ul>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象を中学生に限定した公開講座を実施することにより、高校ではどういう授業をするのか、体験から理解できるようにしたらどうか。</li> </ul>
副委員長	<p>【応答等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学生に関心・興味を持ってもらえるように工夫していきたい。</li> </ul>

## 第3回幸手新校準備委員会（平成22年9月10日(金)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
<b>幸手新校基本計画（案）について</b>	
委員	<p><b>【意見及び質疑等】</b></p> <p>○ 高校生レベルで自主的な科目選択が果たして可能なのか疑問に思う。大学生でも単位の取りやすい科目を履修する傾向がある。大学側としても「キャリアプラン」を作成するなどして学生を指導しているが、本当に進路が見えてくるのは大学3年の秋になって就職活動が本格化してからというのが現状である。</p> <p>また、学校規模は各年次240人ということだが、系列ごとに人数が割り振られるのか。</p>
事務局	<p><b>【応答等】</b></p> <p>● 生徒に対し、科目選択の参考となるモデルプランを示す。加えて、総合学科の1年次生が全員履修する「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」の中で将来の進路について考え、それを達成するためにはどのプランを選択したらよいか丁寧に指導していく。</p> <p>系列ごとの人数枠は設けない。選択科目に係る希望調査を1年次に実施し、その結果に基づいて必要な教員や非常勤講師の人数を確保することにより、翌年度以降、生徒が進路の実現に向け、希望する科目を学習できるようにしていく。</p>
委員	<p><b>【意見及び質疑等】</b></p> <p>○ 系列についてであるが、3つの系列のうち「ビジネス会計系列」と「情報マネジメント系列」については、商業を勉強して就職する、あるいは資格を得て進学するという、目的意識を持った生徒が選択すると思う。</p> <p>もう1つの「文理系列」については、大学進学を目指す系列ということであり、新校の特色にもなると思うが、中途半端に終わって欲しくない。どのような方針を持って「文理系列」の進路指導を行っていくのか。</p>
事務局	<p><b>【応答等】</b></p> <p>● 「文理系列」は、商業系だけでなく多様な進学希望を持った生徒が選択することを想定している。幅広い分野の大学進学に対応できるよう、柔軟な教育課程を編成する予定である。</p> <p>また、大学進学後、専門分野の研究を深めていけるよう、高校段階で必要な基礎学力をしっかりと身に付けさせたい。</p>

委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 旧態依然とした「文系・理系」という枠組で、大学進学指導を考えられては非常に困る。大学では、学問の特質に応じて必要な科目を設置している。理系＝数学、文系＝国語という固定概念は、世界標準では当てはまらない。例えば「文系」と捉えられがちな経営学部において、統計処理をするためには数学が必要である。</p> <p>現状では大学進学後のギャップが大きい。まず高校から、「文系・理系」という意識を変えて欲しいという願いを持っている。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 新校で「文理系列」を選択した生徒に対しては、目指す大学、学部において必要となる知識等を早い段階から理解させ、科目履修についてきめ細かく指導するとともに、大学入試という関門を突破できる十分な学力を身に付けさせたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「跡地の利活用」についてであるが、幸手高校の跡地利用については、ある程度県教育委員会で方向性を決めるのか、あるいは幸手市の行政機関も入って検討していくのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 閉校となる高校の跡地は、県教育委員会の「教育施設跡地利用検討委員会」で活用策を検討することとしている。県教育委員会、次に県当局という優先順位で検討し、具体策がなければ、地元自治体の意向を踏まえながら検討を継続するという手順である。</p> <p>なお、現段階では、幸手高校の跡地利用は白紙である。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「教科指導」の系列の名称について、専門的な立場での意見を述べさせていただく。</p> <p>「ビジネス会計」は、営利企業会計と非営利企業会計に分かれる。大学では、ビジネス会計というと営利企業を対象とする。しかし、「ビジネス会計系列」の説明には、「ビジネスに関する会計情報を提供する能力や会計情報を活用する能力を育む」とあり、ビジネス会計の学問上の定義とは異なる。</p> <p>また、「情報マネジメント」とは、会計ではなく情報を学ぶと捉えられる。大学では、経営情報、管理情報という言葉を使う。情報の位置が逆である。</p> <p>この2つの系列の名称については、高校では、違う定義で使っていると思うが、非常に違和感がある。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 「ビジネス会計系列」は、企業において役に立つ様々な内容の勉強をする系列と捉えている。</p> <p>系列の内容が専門用語の定義とは異なるという御指摘だが、何か違う名称の提案はあるか。</p>

委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 「ビジネス・会計」にすれば、一応辻褄は合う。ただし、これは専門家としての意見なので、高校の現場で通用するならば、それで良いと思う。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 商業高校の「簿記」や「会計」という科目では、個人企業を始めとする営利企業の会計処理を中心に学ぶ。学術的な分類は置くとして、高校現場では「ビジネス会計」という名称でも良いと考えている。</p> <p>「情報マネジメント系列」は、情報処理に力点を置いていることを強調し、中学生や保護者にインパクトを与えることを考慮して名付けたものである。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 名称については、高校での慣習に従えば良いと思う。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「生徒指導の具現化」に「市民まつり等の商工会の行事」とあるが、市民まつりは商工会が主催しているわけではない。「市民まつり等の商工会の行事」という表現だと、商工会主催と誤解されかねない。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 「商工会」の文言を削除する方向で検討する。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 高校では「インターンシップ」はうまくいっているのか。</p> <p>大学では、受入先企業の確保が困難なこと、学生がボランティアで働くことに不満があること、という2つの問題点がある。</p>
副委員長	<p>【応答等】</p> <p>● 大学のインターンシップが明確に就職を意識しているのに対し、高校では社会体験を通じて望ましい職業観、勤労観を育成することが主目的である。現在、幸手商業高校では、2年生全員が3日間のインターンシップを行っている。活動の前後にも十分な指導を行い、所期の成果を挙げている。当然報酬はないが、生徒は良い体験が出来たと受入先に感謝しているようだ。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 小さい時から「キャリア教育」は必要である。中学校でも「3days」という体験学習があるが、それをより身近なものとして、就職後に必要な知識などを高校で身に付けられれば良いと感じた。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 新校が開校する直前の平成25年3月に、現在の幸手商業高校と幸手高校が閉じることになると思うが、生徒が留年した場合はどうなるのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 仮に原級留置となる生徒が生じた場合は、基本的に幸手新校で受け入れることになるが、再編対象校における原級留置は、県教育委員会としても大きな問題と考えている。特に幸手高校に対しては、全員が卒業できるよう、可能な限り丁寧な指導を行うよう伝えている。他校への転学を希望した場合は、最大限の配慮をするよう全県の公立高校に通知を出している。生徒の希望によっては他校に転学するという選択肢もある。</p>

## 第 4 回幸手新校準備委員会（平成 22 年 10 月 25 日(月)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
<b>幸手新校基本計画（案）について</b>	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「対象校が保管する物品等の保存」についてであるが、幸手高校の卒業記念品などを新校に保管・展示する場所を確保していただけるのか。 思い出として残るものはできる限り保存していただきたい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● これまでの再編整備対象校でも、新校に統合校の記念品などを保管・展示するための場所を設けている。 幸手高校の歴史を後世に残せるよう、学校側と調整して新校内に場所を確保していきたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「跡地の利活用」についてであるが、「幸手市など関係者に多大な御協力をいただいていた」という文言を、「幸手市や周辺住民の方などの関係者に多大な御協力をいただいていた」とした方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 幸手高校を設置するに当たって御尽力いただいた地元住民の方も含めて、「関係者」と表現しているのです、その点は御理解いただきたい。地元の方に、土地の提供等多大な協力をいただいたという事実は重く受け止めている。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 生徒募集に関してであるが、昨年、幸手商業高校の演劇部の生徒が中学校に出向いて行って、中学生やその保護者に対して、商業科をわかりやすく説明するという取り組みをした。校長や教頭が説明するよりも、中学生は真剣に聞いていたようだ。 今後も、高校生自らが学校の説明をするような取り組みを続けて欲しい。</p>